

「後期高齢者医療制度の廃止法案」を即時国会に提出し、

老人保健制度に戻すよう国へ意見書を上げる事を求める請願

### 請願要旨

日頃、社会保障の充実のため、ご奮闘いただき心から敬意を表します。

政府が08年4月より実施した「後期高齢者医療制度」に対し、制度開始前から多くの国民が批判の声を上げていたことはご承知のことと存じます。

全国各地の医師会や老人クラブが制度の廃止、中止、見直しを求めていることをはじめ、全国の700近い地方議会が意見書を採択し、国や関係機関に送付されました。

先の第169通常国会では「後期高齢者医療制度廃止法案」が参議院で可決された経過もあります。

このたびの鳩山新政権でも、制度の廃止が与党三党で合意しております。

しかしながら、鳩山新政権は「後期高齢者医療制度」を「即時廃止」ではなく「4年以内の新制度移行」に方針を転換しました。私たちは4年も高齢者に差別医療と負担増の痛みを押し付ける制度の先延ばしに反対です。

しかも、「医療制度の一元化」という制度の抜本的改革は、長期わたる検討期間が必要です。この間、高齢者をこの差別的医療制度に閉じ込めておくことは、それだけ痛みを広げ差別や矛盾を一層拡大するものです。

すでに、この4月から東京都後期高齢者医療広域連合の保険料は所得割6.7%が7.18%に0.48%値上げされて、町田市の国保の所得割5%より2.18%も多く負担されています。

いま、厚労省の「高齢者医療改革会議」では、65歳以上の高齢者全員を別勘定の国民健康保険に加入させる案が検討されています。私たちは、このような高齢者を差別する医療制度は、早急に廃止すべきものと考えています、いったん制度を廃止し、その後、じっくり検討すればよいのではないのでしょうか。

貴議会におかれましては、是非国民の要求である「後期高齢者医療制度」の廃止を早急に実現し、老人保険制度に戻すよう、国への意見書を上げてくださるよう請願いたします。

#### 〔請願事項〕

国に対し「後期高齢者医療制度の廃止法案」を即時に国会で提出し、老人保険制度に戻すよう国に意見書を上げる事を求める請願。